

川根本町地域振興センター（総合支所）

平成21年4月、地域振興センターの業務を開始します。



地域振興センターの平成21年4月の供用開始に向けて、現在、仮庁舎の建設を進めています。

これまで総合支所の建設については、建設委員会を設け、10回の協議・検討を重ねてきました。

住民の皆さんの利用しやすさを第一に考え、ユニバーサルデザインの導入や防災機能の充実、地域の憩いの場としての役割などを考慮した、ぬくもりのある施設、使い勝手の良い施設を目指して計画を進めています。

◆目的

総合支所本館は昭和32年に建設され、その後、本館の耐震補強を実施し、昭和56年には東館の増築を行い現在にいたっています。

旧町合併時に協議された「新町建設計画」において、旧本川根町役場を総合支所として位置づけ、老朽化した庁舎を町北部地域の防災・地域振興の拠点として建て替えることが主要プロジェクトとして挙げられていました。

マグニチュード6.0以上と想定される東海地震発生時には、役場本庁に設置される本部と連携を図り、町北部地域の防災の拠点としての機能が求められており、有事の際にはその機能が十分に発揮できる庁舎でなければなりません。

これらのことを踏まえ、従来の総合支所が持つ行政サービスの提供機能と併せ、町北部地域の防災拠点としての機能、そして、まちづくり振興の拠点としての機能を兼ね備えた「地域振興センター（総合支所）」の建設を目指します。

◆基本方針

地域振興センターは、町民の皆さんが利用しやすく、高齢者や障害者にも配慮した施設とし、機能が効率的に発揮でき、利便性の高い施設とするため、以下の事項を基本として建設します。

●本建物は不特定多数の方が利用する公共性の高い施設であるため、耐震性に留意した地震に強い設計となっています。建物の形状は複雑な形をさけ、できるだけシンプルに設計することで、来庁者に分かりやすい施設とし、住民サービスの向上を図ります。

●建物全体にユニバーサルデザインを施し、ひさしや段差のない床、多目的トイレの導入など、来庁者にやさしい建物とします。

●各階に住民相談室を設け、様々な相談に柔軟に対応できるようにします。

●施設周辺には緑化を施し、緑豊かな川根本町のイメージそのままの施設を目指します。

◆地域振興センターの仕様・概要

- ・建設場所…川根本町千頭1-183-1
- ・敷地面積…1422.92㎡
- ・構造…鉄骨造2階建て
- ・建築面積…476.6㎡
- ・延べ床面積…945㎡

◆建物構造

新庁舎は、災害時に、的確で迅速な対応のできる防災拠点としての機能をもつ必要があるため、建物は耐震性に優れた構造とし、耐震構造にて計画します。ただし、ゆとり空間にも配慮し、可能な限り木材を使用する計画です。

◆施設計画

●行政スペース
機能性を重視した事務室や会議室、

相談室を配置し、書庫などの収納スペースを確保します。また、町民の皆さんが気軽に立ち寄れるようなロビースペースの設置を検討します。

●防災機能スペース
災害時には迅速に対応できるように災害対策室・無線室を配置します。また、災害支援の活動拠点としてのスペースを確保し、通常は会議室として利用できるよう配慮します。

◆仮庁舎建設の状況について

現在、仮庁舎（総合支所東館駐車場）の建設を行っています。

この仮庁舎は、平成20年1月中旬頃に完成する予定で、完成後は総合支所の管理課・保健福祉課・住民課が仮庁舎へ移転します。

仮庁舎での業務開始は、平成20年1月下旬を計画しています。

◆解体工事に伴う騒音について

庁舎の解体工事期間中は、建物取り壊しによって大きな音などが発生します。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いします。

総合支所管理課庶務係 ☎(58)7073

現在

- ◆仮庁舎建設
平成19年10月～平成20年1月下旬
- ◆総合支所解体
平成20年1月下旬～3月

地域振興センター供用開始までの流れは次のとおりです。

今 後

- ◆地域振興センター建設
平成20年7月～平成21年3月
- ◆地域振興センター供用開始
平成21年4月
- ◆仮庁舎の解体工事
平成21年4月～平成21年7月
- ◆新庁舎周辺の駐車場整備
平成21年8月～9月



完成イメージ図

明るいイメージの新庁舎
コストを極力抑えるため、窓を大きく通風を良くし、コスト削減を心がけた計画となっています。